JACA
JAPAN ASSOCIATION FOR COLLEGE ACCREDITATION
NEWS LETTER
一般財団法人 短期大学基準協会

2015 JANUARY Vol.69

CONTENTS

●基準協会の動き
●論説１　第三者評価を受けて得たもの
●論説２　ALO を経験して
●協会から　自己点検・評価の質的向上を目指して

基準協会の動き

平成 26 年度

第三者評価

●平成 26 年度第三者評価委員会分科会が開催されました

平成 26 年度の第三者評価は、231 名の評価員が 57 の評価チームに分かれ評価校の書面調査（7 月～ 8 月）及び訪問調査（9 月～ 10 月）を行い、各評価チームが担当評価校についてまとめた基準別評価票は 11 月 5 日（水）を締め切りとし、提出されました。

第三者評価委員会（原田博史委員長）では、分科会に先立ち 11 月 17 日（月）に今回の分科会のために委嘱した分科会委員（評価員経験者）を交えた第三者評価委員会全体会議を開催し、機関別評価原案の作成についての打ち合わせを行いました。11 月 18 日（火）と 19 日（水）の第三者評価委員会分科会Ⅰでは、12 分科会に分かれてヒアリングに臨みました。各分科会では、2 ～ 5 校の評価校を担当し、平成 26 年度評価に当たったチーム責任者から当該評価校の概要についてのヒアリングと基準別評価についての質疑応答を行った後、ヒアリングした情報を踏まえて機関別評価原案の作成に取りかかりました。

（第三者評価委員会分科会Ⅰのヒアリング）

さらに、12 月 1 日（月）・2 日（火）に第三者評価委員会分科会Ⅱを開催し、問題点等の協議を行い、機関別評価原案を確定しました。

（第三者評価委員会分科会Ⅱ）

●機関別評価案を通知（内示）しました

第三者評価委員会では、12 月 11 日（木）に分科会委員も加わった第三者評価委員会・拡大会議を開催し、分科会で作成された機関別評価原案を基に機関別評価案（内示案）を作成する作業を行いました。

12 月 18 日（木）の理事会において機関別評価案（内示案）が報告･承認され､翌 19 日（金）に平成 26 年度評価校へ通知（内示）しました。評価校は、内示された機関別評価案の記載内容に事実誤認等がある場合は異議の申し立てを行うことができます。

調査研究

●短大生調査 2014（*Tandaiseichosa* 2014）が実施されました

本協会の調査研究委員会（舘昭委員長）では平成 20 年度（2008 年）から、近年の大学評価におけるアウトカム評価の重視の動向を受けて、短期大学における学習効果測定法の開発に着手しています。具体的には、同志社大学山田礼子教授をリーダーとする「大学生調査研究プログラム」（JCIRP：Japanese Cooperative Institutional Research Program）グループの研究開発に協力して、同グループが開発してきた日本型学生調査を活用する形で、短期大学の自己評価に資する学生調査の開発にあたってきました。

今年度は、7 回目の調査となりますが、今回はより日本の短期大学の実情に合わせることを目的として、過去 6 回の調査、昨年度の試行調査及び参加校のご意見を踏まえて独自に調査票を開発し、調査に参加する短期大学を募集した結果、44 校が調査に参加することになりました。調査は、12 月上旬頃までに調査参加校で実施され、調査票が回収されました。調査結果については、平成 27 年 2 月に調査参加校に個別の結果（データ）が提供され、全体の結果は平成 27 年 9 月頃に報告書等の形態で公表の予定です。

ご報告

●関根秀和先生に感謝状を贈呈しました

10 月 17 日（金）に開催された日本私立短期大学協会の秋季総会において、前副理事長の関根秀和先生（大阪女学院短期大学　学事顧問）に、名誉理事の称号を贈るとともに、感謝の意を表して、関口修理事長より感謝状を贈呈しました。関根先生は、永年にわたり短期大学基準協会の第三者評価活動の推進及び評価文化の育成に多大な貢献をされました。

（感謝状贈呈）

コラム①

エスカレーターの乗り方

広報委員　森本晴生

エスカレーターに乗って歩かない人が少しずつ増えています。エスカレーターは、設計上は歩くようにできていません。階段と比べて、動くという特徴がありますが、知られていないのが段差の違いです。駅や校舎の階段は段差 16cm 程ですが、エスカレーターの段差は 20cm 程で、エスカレーターのほうが大きくなっています。これを感じないのはエスカレーターの段の奥行きが長く傾斜がほぼ同じだからです。階段のつもりで歩くとつまずいて転ぶ危険があります。これが、エスカレーターを歩かないように勧める一因です。

論説 1

第三者評価を受けて得たもの

加　藤　真　一（金城大学短期大学部　理事長・学長）

はじめに

金城大学短期大学部は、石川県金沢市の南郊、白山市にある短期大学です。昭和 51 年に開学し、現在、幼児教育学科・美術学科・ビジネス実務学科の 3 学科で構成されており、地域を志向する高等教育機関として幅広く教育研究活動を展開しています。

第一評価期間に適格認定を受けたのは平成 18 年度であり、今回は第二評価期間での第三者評価となりました。第一評価期間の際、「自己点検・評価報告書の作成に当たり全学的な取りまとめが不十分である」との指摘を受け、今回は学長を長とする全学的な取り組み体制をまず整えた上で作成に当たりました。必ずしもすべて順調に進んだわけではありませんが、全学的な取り組みとして一定の成果が得られたものと考えています。

以下、今回の第三者評価を振り返り、様々な「得たもの」について記します。なお、平成 26 年 4 月に学長が交代しており、今回は前学長を中心に取り組んだことを申し添えます。

1 自己点検・評価報告書の作成に当たって

第一評価期間に第三者評価を受けた際、自己点検・評価報告書の作成は、評価領域ごとに執筆担当者（担当部署）を定めて原稿を作成し、それぞれでき上がった原稿を集めて取りまとめるという手法をとりました。

ここで問題となったのは、学内で記載要項を定めたにもかかわらず、執筆者によって理解のずれや言葉遣いの違いが予想以上に大きく、取りまとめ作業に難航したという点でした。原稿相互の関連や重複などを調整し編集しましたが、十分な作業時間を確保することができず、今から考えると満足のいく自己点検・評価報告書をまとめることができなかったと言わざるを得ません。

こうした反省を踏まえ、今回は、基準ごとの執筆担当者（担当部署）には箇条書きで素材の提供を依頼し、集めた素材を全体執筆担当者がまず「区分」素案として取りまとめ、この素案をベースに「第三者評価準備委員会」が校正を重ね、同時に、テーマにおける「改善計画」及び基準における「行動計画」を練り上げる、というプロセスで作成しました。

この方法により、「区分」素案の作成者には大きな負担がかかったものの、全体として統一感のある報告書を取りまとめることができたと認識しています。

2 自己点検・評価報告書の作成を終えて

本学では、自己点検・評価を主導する部署として、「自己点検・評価室」を設置しています。毎年、テーマを定めて自己点検・評価を行い報告書として取りまとめており、教職員の間で PDCA サイクルを意識した活動を行うという理解は、ある程度はできていたものと思います。

しかし、今回感じたのは、根拠資料の整備で

一部に不十分な点があったということでした。PDCA サイクルは根拠資料に基づいた取り組みとして実施していく必要性があることを改めて実感することとなりました。この反省は第三者評価を通して得たものの一つとして今に生かされています。

さて、第一評価期間に適格認定を受けた後、本学が抱える様々な問題について調査･検討し、企画・提案する部署として「将来構想委員会」を設置しました。今回の第三者評価に当たりこの将来構想委員会で特に時間をかけて検討したのが、学習成果の可視化についてでした。

本学は、幼児教育学科・美術学科・ビジネス実務学科というそれぞれ分野の異なった学科から構成されており、学科によってそれぞれ学習内容・学習方法が大きく異なります。しかしながら、一つの短期大学で同じ教育目的を持つ以上、同様の達成目標があるはずである、という観点から学習成果の可視化について検討を行いました。

その結果、「人間性」、「社会性」、「専門性」の三つの領域を定め、各目標項目を設定し、「学習評価シート」としてまとめることができました。学生はこのシートを用いて自分自身の学習成果を自己評価します。また、教員はこのシートを介して学生と面談し、次期の学習計画の設定を支援し、学習意欲の向上を図ります。まだ試行的な導入であり、しかも学科ごとに異なる様式のシートとなりましたが、本学の教育目的から導き出した学習の達成目標を、実際の教育現場で意識して活用できるようになったのは、理念的な内容が具体化されたという意味で、大きな成果であったと考えています。

3 訪問調査を受けて

訪問調査は 2 日間にわたって面接や学内視察等がありました。全体的には、面接時間が限られており、本学の教育内容・教育活動を十分に伝えきれなかったのではないかという印象を持っています。面接では、評価を受けるという緊張感から質問に対して身構える姿勢の教職員もいましたが、質問に回答していくうちに、もっと説明したい、もっと知ってもらいたい、そしてもっと意見を聴きたいという気持ちが強くなり、結局、瞬く間に時間が過ぎてしまったという感があります。

この感覚を持てることこそが、ピアレビューのメリットであり、第三者評価を受ける醍醐味ではないでしょうか。大げさに言えば、教育改革に向けて、静かなる興奮を味わうことができた 2 日間でした。

さて、そうした面接調査を受ける中で、いくつか貴重な指摘を受けることができました。一つは入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の内容が分かりにくいという指摘です。高校生に向けて伝えたい内容が精査されていないのではないかという意見であり、早速検討を行いました。その結果、より明快

（金城大学短期大学部のキャンパス）

な方針を策定することができ、これは大きな成果でした。

また、シラバスの記載が不十分かつ不統一との指摘も受けました。これについても学内で検討を行い、記載項目の見直しとルールに従った記載の徹底を、継続的に進めているところです。

おわりに

今回の第三者評価を通し、顔を突き合わせて「対話」することのダイナミズムを再認識できたと思います。本学では開学以来、原則として全教員が集まる「朝のミーティング」を毎日実施しています。5分程度の短いミーティングであり、主にその日の行事や会議などの確認をしています。単なる事務連絡だけであればメール配信で済むのではないか、との意見もありますが、やはり顔を突き合わせて話をすることで、派生的に様々な情報交換が行われ、場合によっては思わぬ方向に話が展開し、そこに新しい改革の可能性が見えてくることもあります。今回の訪問調査においても、まさに学外者との対話を通じて本学の様々な改革の可能性を見出すことができたと感じています。

我々は、毎年新しい学生を迎え、彼らにとっての最適な教育を探っていかなければなりません。その意味で、教育の質の保証は永続的な課題であるといえましょう。そして、この課題に対応していくには、やはり教職員間のアクティブな「対話」が重要になってくるのではないでしょうか。近年その必要性がうたわれるようになった「アクティブ・ラーニング」の導入に当たっては、教職員間でのアクティブ・ミーティングをさらに推進していく必要があるのではないかと考えています。

最後にこの場をお借りして、様々な対話の機会をいただいた評価員の先生方に改めて感謝を申し上げますとともに、基準協会に関係する皆様に深く謝意を表したいと思います。どうもありがとうございました。

論説 2

ALO を経験して

中　川　伸　子（岩国短期大学　教授　ALO）

はじめに

本学は昭和46年の開学以来、2学科体制で学校経営・運営を行ってきました。しかし、平成23年度に1学科の募集停止を決定・公表し、2回目となる平成25年度の第三者評価はまさに単科での再出発という時期でした。本学の置かれた厳しい状況の中で、第三者評価を受ける目的を、“本学の教育・学生支援活動の評価”に据え、準備に取り掛かりました。

小規模校故に、準備には学内教職員全員で当

たり、教職員の負担は通常業務に加えての評価関連業務で相当なものになりましたが、反面、全体の意思疎通や協力・連携が容易であるという大きな利点もありました。

1 ALO としての学内の調整

第三者評価を受けるための準備期間は、最低でも 2 年間とマニュアル等に記載されています。しかし、本学の場合は 1 年余りと準備期間が短く、そのため、従来の自己点検・評価委員会を学長直属の委員会とし、委員会の下には学内の校務分掌に基づく 16 の専門委員会と全体調整委員会を設置して、学長ほかの全面的なバックアップの下に実施のための体制を作りました。

内容面では、第 2 評価期間の柱とされる学位授与、教育課程編成･実施、入学者受け入れ、の三つの方針と学習成果、さらに PDCA サイクルについて、自己点検・評価委員会や教授会での検討・審議を経て確定していきました。

2 ALO 説明会への参加

前後しますが、第三者評価に関する情報不足を補う上で、ALO 対象説明会への参加は大変有意義なものでした。三つの方針やそれらと教育目的・目標、学習成果との関係、査定の方法や PDCA サイクルの理解に役立ったこと、自己点検・評価報告書の作成の仕方について確認できたこと等が挙げられます。

3 自己点検・評価報告書の作成

報告書の作成については、16 の専門委員会が分担して区分の執筆を行い、順次、テーマや基準の執筆担当者に上げていきました。本学では教職員全員が校務分掌上いずれかの専門委員会に所属しています。よって、報告書は教職員全員の関与による作成ということになります。

しかし、執筆過程では問題点もいくつか生じてきました。以下に、それらを挙げてみます。

第 1 は、廃止学科について記述することの難しさです。当該学科の教員にとって、過去 3 年間の記述は、廃止に至る過程や学科の問題点を冷徹に分析する作業であり、心情的に辛い作業になったと推察しています。

第 2 は、三つの方針、学習成果、PDCA サイクルについて、相互の関係性や査定の指標等を十分に整理しきれないまま執筆せざるを得なかったことです。そこでの問題点は課題及び改善計画・行動計画に記述しました。

第 3 は、報告書のデータと他のデータとの間に不一致等が生じたことです。準備期間の短さが響いて全体を精査することができず、基礎資料をはじめ本文や備付資料にも数字の食い違いや記述の漏れがありました。

第 4 は、報告書執筆の構造と分量についてです。2 学科ということで、区分、テーマ、基準の記述に重複箇所が多くなってしまったことや、100 ページという分量を目指して苦慮したことが挙げられます。後者については、根拠資料等を直接本文に掲載することにしたのですが、結果的には記述内容がより分かり易くなったと思います。

以上の問題点については、その都度全体調整委員会や自己点検・評価委員会において解決を図りながら、報告書を作成しました。

4 評価チームによる訪問調査への対応

事前に短期大学基準協会を通じて数値の食い違い等の指摘もあり、訪問調査には大変緊張して臨みました。実際の調査は、チーム責任者をはじめ、どの評価員も友好的で和やかな雰囲気の下に、要領よく進められました。質疑応答による対話の中で、評価員が本学の改革・改善に資すると判断された事項については、所属校の事例を積極的に提案してくださいましたし、学習成果や PDCA サイクル等、

本学で整理できていなかった点についても示唆を与えてくださいました。

第三者評価の実施に当たり、基準協会から繰り返し強調されたピアの精神を実感する訪問調査でした。

おわりに

本稿をまとめて、第三者評価を円滑に進めるためには、事前の情報収集と早めの取り掛かりがとりわけ重要であるということを痛感しています。

今回、第三者評価という機会を得て、本学の教育活動や学生支援活動全般を高等教育に求められるスタンダードな基準で振り返ることができ、本学の教育上の位置付けについて確認することができました。普段気付かなかった本学の長所や改善点についても認識することができました。そして、何よりも、本学は建学の精神・教育理念にのっとり、小規模ながらも使命感と誇りをもって教育や地域貢献に邁進していくのだ、という確信と勇気が得られたことを記しておきたいと思います。

最後になりますが、改めて、基準協会や評価員の皆様に深謝申し上げます。

協会から

自己点検・評価の質的向上を目指して

一般財団法人短期大学基準協会　評議員
桜美林大学大学院　教授
山　本　眞　一

近年の短期大学改革に係る様々な方策の中で、最も大きなものは、すべての短期大学が7年ごとに受けなければならない認証評価でしょう。その認証評価が制度化されて10年余が過ぎました。その改善・改革には様々な局面があると思われますが、自己点検・評価の質的向上を図ることがその重要な要素であることは言うまでもありません。

自己点検・評価は、もともとは1990年代初頭に、それまで半ばタブー視されていた大学評価について、外部から言われるのではなく、自らの意思で自らの機関の現状を見つめなおすことを理由として、慎重に検討し取り入れられた制度でありますが、その後の事態の変化に応じて、第三者評価、認証評価へと広がりを見せつつ、今日に至っています。ただし、自己点検・評価それ自体も、大学評価の基本中の基本として、学校教育法第109条第1項に「教育研究水準の向上に資するため」という目的とともに規定され、現在に至るまで極めて重要な位置付けが与えられています。また同条第2項に基づく認証評価においても重要な基礎資料となるものであります。なぜならば、短期大学を含む大学において最も大切なことは、大学の自主・

自律であり、当該大学の関係者による第一義的な評価の尊重が必要とされるからです。もちろん、認証評価には客観性が求められることも当然で、このため第三者による公正な評価が必要です。そして彼らの適切な判断を助けるためにも、質の高い自己点検・評価は欠かせません。

さて、大学とりわけ短期大学を巡る諸環境にはますます厳しいものがあります。日本私立学校振興・共済事業団の調査によれば、今年度の短期大学入学者について、65 パーセントの学校で定員割れを起こしているといいます。かつては多くの受験生から入学者を選ぶことができた短期大学側が、学生確保というキーワードで代表されるように、まったく逆の立場に立たされており、現象面を見る限り、まさに今昔の感に堪えません。

しかし、事態を嘆くばかりでは解決の道を探ることは難しいです。短期大学は、学校教育法の規定に基づき「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」（同法第 108 条第 1 項）という特別のミッションを与えられた大学です。その特性を如何に活用するか、そしてそのことにより、どのようにして多様化する社会的要請に応えるかを考えることが大切です。また同時に、短期大学関係者は政策担当者と協力しつつ、我が国における高等教育機関の適切な配置とはどのようなものか、そのためには短期大学教育は今後どのようにあるべきかなどの基本的な課題について、過去の経緯にとらわれることなく、前向きに考えていくことが求められるでしょう。事態の解決策は、個々の短期大学や他の高等教育機関との競争が唯一のものではありません。政策の力も必要です。このため、質の高い自己点検・評価は、個々の短期大学だけの話ではなく、短期大学という高等教育制度に対しても適用されるべき課題なのです。

コラム②

エスカレーターで転ぶと・・

広報委員　森本晴生

転ぶつもりでエスカレーターに乗る人はいませんが、つまずいたり、立ち止まっていても押されたりして、転ぶ可能性があります。上りで前に転ぶと手をつき、顔をぶつけます。しかし、下りでは手をついても止まれず、転がり落ちます。しかも、前の人にぶつかって大惨事の可能性があります。駅などで、歩かない指導を強めていますが、そのわりにはニュースには出ないようです。JR 東日本で年間 200 件以上、東京消防庁管内で年間 1,000 件という件数からみて、エスカレーターではハンドレールをしっかり持っている必要があります。

編集後記

今年になって、世界の中で日本や日本人の動きが話題になっています。日本では、話せば分かる、同じ人間だから分かりあえるという前提で話をしていますが、世界的には、自然環境、社会環境の大きな違いから分かり合うことが難しいのです。短期大学は、地域と密接な関係があって活動していますが、第三者評価では、評価員はある程度離れた地域にある短期大学の評価をしています。すると、ある地域では当然のことが、他の地域の人には、なぜそうなるのか理解されにくいこともあります。そのような場合に、お互いの文化を理解することが大切です。第 2 評価期間の第三者評価が行われる中で、相互理解が進むことが期待されます。（ＰＨＭ）

編集・発行
一般財団法人 短期大学基準協会　広報委員会
〒102－0073　東京都千代田区九段北 4－2－11
第 2 星光ビル 6 階
Tel. 03－3261－3594　Fax. 03－3261－8954
E-mail：jimukyoku@jaca.or.jp
URL：//www.jaca.or.jp/